

4 世界遺産 富士山 静岡県からのお知らせ

「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」世界遺産登録後の課題と取組

本年6月に、カンボジアで開催された第37回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山の世界遺産登録について審議が行われ、資産名称を「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」とし、ユネスコの世界遺産一覧表に記載されました。それと同時に、第40回世界遺産委員会において審査できるよう、2016年2月1日までに、ユネスコ世界遺産センターへ保全状況報告書を提出することが我が国へ要請されました。

提出する保全状況報告書には、資産の全体構想、来訪者管理戦略、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理戦略に関する進展状況を提示するとともに、包括的保存管理計画の改定を含めるよう要請されています。今後は、国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、来訪者管理戦略や情報提供戦略などを策定し、保全状況報告書を最善のものとしてまいります。



構成資産「三保松原」から見る富士山

登録後、静岡・山梨両県では保存管理に関わる具体的な取組を進めています。

来年度の夏山シーズンにおける富士山利用者負担制度の本格導入に向けて、必要なデータを収集するとともに、導入のための解決すべき課題を整理するため、7月25日から8月3日の9時から18時の間、静岡・山梨両県において富士山の環境保全や登山者の安全対策を目的とした「富士山保全協力金」を募る社会実験を各登山口で実施しました。

「富士山保全協力金」の金額を、基本1,000円とし、御協力いただいた方には、缶バッジ、記念ガイドブック(静岡県側登山口のみ)をお渡ししました。その結果、静岡・山梨両県で当初の予想を超える

延べ34,327人の方々から約3,413万円の協力金をいただくことができました。

また、下山者の方を対象に富士山の利用者負担制度導入に関するアンケートも実施し、貴重な御意見をいただくことができました。今後は、今回の社会実験の結果や有識者、地元の方々の意見等を踏まえた上で、来年度以降の実施方法について、富士山世界文化遺産協議会で決定していく予定です。

「世界遺産登録はゴールではなく、スタート」と言われるとおり、国の機関、山梨県、関係市町村と緊密な連携を図りながら、世界の宝となった「富士山」を良質な状態で引き継げるよう、将来にわたり必要な取組を推進してまいります。そのためには多くの皆様の御理解と御協力が必要でありますので、引き続き格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



〈富士山保全協力金の社会実験〉